

# さいと 市議会だより

第57号

平成21年5月1日発行

常勤内科医3名、脳外科医2名の体制となった西都医師会病院



大西内科医

中塚内科医

樋口内科医

濱砂脳外科医

山崎脳外科医

## 二月臨時会の概要

平成二十一年第一回臨時会は二月十七日に招集。市長提出議案二件について審査を行いました。その結果、原案可決としました。

## 三月定例会の概要

平成二十一年第二回定例会は三月二日に招集。同月二十五日までの会期で、市長提出議案六十六件、報告案件二件、議員提出議案三件、請願一件、及び陳情三件について審査を行いました。その結果、議案についてはいずれも原案可決としました。請願については採択とし、陳情についてはいずれも継続審査としました。

一般質問では十名の議員が登場し、市長の政治姿勢、子育て支援、農業政策、地域経済対策等に関する質問を行いました。

## 主な掲載内容

議案審議結果	・・・P2,3
一般質問	・・・P3,5
請願・陳情の審査結果	・・・P5,6
可決された意見書	・・・P6
西都医師会病院対策調査	
特別委員会報告	・・・P6
西都医師会病院の充実に 関する決議	・・・P6

# 議案審議結果

第一回臨時議会(二月)・第二回  
定例会(三月)で審議された議  
案の概要と結果

全会一致で可決  
賛成多数で可決

## 条例関係

- \* 第一回定例会(二月)
- 西都市常勤の特別職職員の  
給与の特例に関する条例の制  
定について
- (市長及び副市長の給料を引き  
下げようとするもの)
- 西都市教育長の給与の特例  
に関する条例の制定について
- (教育長の給料を引き下げよう  
とするもの)
- 西都市子育て支援基金条例  
の制定について
- (インフルエンザ予防接種事業  
のための基金を設置するもの)
- 西都市介護従事者処遇改善  
臨時特例基金条例の制定につ  
いて
- (介護従事者の処遇改善を図る  
ための基金を設置するもの)
- 西都市学校教育基金条例の  
制定について
- (学校生活介助員派遣事業等の  
ための基金を設置するもの)
- 西都市景観基本条例の制定

について

(市の景観形成の事項を定める  
ための条例を制定するもの)

西都市個人情報保護条例の  
一部改正について

(統計法を全部改正する法律の  
施行に伴うもの)

西都市職員の勤務時間及び  
休日休暇に関する条例の一部  
改正について

(裁判員制度の施行に伴うも  
の)

西都市高齢者等肉用繁殖雌  
牛導入事業基金条例の一部改  
正について

(家畜導入事業の一部終了に伴  
い基金の金額を減額するもの)

西都市介護保険条例の一部  
改正について

(介護従事者の処遇改善を図る  
ための所要の整備をするもの)

西都市道路占有料に関する  
条例の一部改正について

(道路占有料の額の改定を行っ  
たための所要の整備をするもの)

西都市都市公園条例の一部  
改正について

(清水台総合公園内の施設使用  
料など所要の整備をするもの)

西都市都市公園条例及び西  
都西地区運動場の設置及び管  
理に関する条例の一部改正に  
ついて

(自動販売機設置の占有料につ  
いて所要の整備をするもの)

西都市学習等供用施設の設

置及び管理に関する条例の一  
部改正について  
(下茶館・藤田館の完成に伴い  
所要の整備をするもの)

## 予算関係

\* 第一回臨時議会(二月)

平成二十年度西都市一般会  
計予算補正(第十一号)につい

て

平成二十年度西都市営住宅  
事業特別会計予算補正(第四  
号)について

\* 第二回定例会(三月)

平成二十年度西都市一般会  
計予算補正(第十一号)につい

て

平成二十年度西都市介護保  
険事業特別会計予算補正(第四  
号)について

平成二十年度西都市一般会  
計予算補正(第十二号)につい

て

平成二十年度西都市国民健  
康保険事業特別会計予算補正  
(第五号)について

平成二十年度西都市簡易水  
道事業特別会計予算補正(第二  
号)について

平成二十年度西都市下水道  
事業特別会計予算補正(第五  
号)について

平成二十年度西都市営住宅

事業特別会計予算補正(第五  
号)について

平成二十年度西都市老人保  
健特別会計予算補正(第三号)  
について

平成二十年度西都市農業集  
落排水事業特別会計予算補正  
(第二号)について

平成二十年度西都市介護保  
険事業特別会計予算補正(第五  
号)について

平成二十年度西都市西米良  
村介護認定審査会特別会計予  
算補正(第一号)について

平成二十年度西都市後期高  
齢者医療特別会計予算補正(第  
四号)について

平成二十一年度西都市一般  
会計予算について

平成二十一年度西都市国民  
健康保険事業特別会計予算に  
ついて

平成二十一年度西都市簡易  
水道事業特別会計予算につい

て

平成二十一年度西都市下水  
道事業特別会計予算について

平成二十一年度西都市営住  
宅事業特別会計予算について

平成二十一年度西都市老人  
保健特別会計予算について

平成二十一年度西都市農業  
集落排水事業特別会計予算に  
ついて

平成二十一年度西都市介護  
保険事業特別会計予算につい

て

平成二十一年度西都市西米  
良村介護認定審査会特別会計  
予算について

平成二十一年度西都児湯障  
害認定審査会特別会計予算に  
ついて

平成二十一年度西都市西米

良村介護認定審査会特別会計  
予算について

平成二十一年度西都児湯障  
害認定審査会特別会計予算に  
ついて

平成二十一年度西都市後期  
高齢者医療特別会計予算につ  
いて

平成二十一年度西都市水道  
事業会計予算について

平成二十年度西都市一般会  
計予算補正(第十四号)につい

て

平成二十年度西都市一般会  
計予算補正(第十五号)につい

て

平成二十年度西都市一般会  
計予算補正(第十六号)につい

て

平成二十一年度西都市一般  
会計予算補正(第一号)につい

て

平成二十一年度西都市国民  
健康保険事業特別会計予算補  
正(第一号)について

平成二十一年度西都市下水  
道事業特別会計予算補正(第一  
号)について

平成二十年度西都市一般会  
計予算補正(第十七号)につい

て

## その他

\*第二回定例会(二月)  
副市長の選任について

・ 鬼塚 薫氏 新任  
人権擁護委員候補者の推薦  
について

・ 原 勝行氏 再任

指定管理者の指定について  
(西都市地域福祉センターの  
管理を行わせるもの指定)

・ 社会福祉法人  
西都市社会福祉協議会  
指定管理者の指定について

(西都市老人福祉センターの  
管理を行わせるもの指定)

・ 社会福祉法人  
西都市社会福祉協議会  
指定管理者の指定について

(東米良診療所、銀鏡診療所  
へき地巡回診療所の管理を行  
わせるもの指定)

・ 医療法人 社団 善仁会  
指定管理者の指定について

(上三財地区健康増進施設の  
管理を行わせるもの指定)

・ 二財地区体育振興会  
指定管理者の指定について

(西都市土地改良歴史資料館  
の管理を行わせるもの指定)

・ 杉安壇土地改良区  
指定管理者の指定について

(西都原ガイダンスセンター  
このはな館の管理を行わせる  
もの指定)

・ 西都市観光協会  
指定管理者の指定について

(西都市宮住宅団地集会所施設  
の管理を行わせるもの指定)

・ 妻栗団地集会所管理委員会  
・ 穂ヶヶ池団地集会所管理委  
員会

・ 国分団地集会所管理委員会  
指定管理者の指定について

(西都市山村憩いの家しほみ  
の管理を行わせるもの指定)

・ 社会福祉法人  
西都市社会福祉協議会  
指定管理者の指定について

(あいそめ館の管理を行わせ  
るもの指定)

・ 社団法人 西都シルバー  
人材センター  
指定管理者の指定について

(ほぎた館の管理を行わせる  
もの指定)

・ 穂北地区体育振興会  
指定管理者の指定について

(地区体育館の管理を行わせ  
るもの指定)

・ 二財地区体育振興会  
・ 都於郡地区体育振興会  
・ 茶臼原地区体育館管理  
委員会

・ 二納地区体育振興会  
指定管理者の指定について

(西都市市民J道場の管理を行  
わせるもの指定)

・ 西都市J友会  
指定管理者の指定について

(銀鏡伝承館の管理を行わせ  
るもの指定)

・ 伝承芸能振興組合  
指定管理者の指定について

(下茶館・藤田館の管理を行わ  
せるもの指定)

・ 下茶自治公民館  
・ 藤田自治公民館

一ツ瀬川雑用水管理事業の  
事務の委託について

(管理事業の事務の一部を高鍋  
町に委託するもの)

辺地総合整備計画の策定に  
ついて

(上揚地区に係る総合整備計画  
を策定するもの)

・ 西都佐十原線  
・ 西都佐十原線  
・ 瀬口三号線

### 議員提出議案

\*第二回定例会(二月)

障害者自立支援法の抜本的  
改善を求める意見書(案)の提  
出について

西都医師会病院の充実に関  
する決議(案)の提出について

労働環境の整備、改善を図る  
ための関係法令の抜本的な改  
正と早急な経済対策を求める  
意見書(案)の提出について

### 一般質問

三月十・十一・十二日に十名の  
議員が登壇し、市長の政治姿勢  
をはじめ、市政全般にわたって  
質問を行いました。

官民協働型社会の構築と子育て  
支援について

新風会 田爪淑子

問 まちづくり事業補助金  
の実績と取組み状況について  
お尋ねしたい。

答 二十年度の実績は六事業  
に対して百七十七万七千円であ  
り、予算額二百万円に対して五  
十六・九%である。

問 妻地区、市街地について  
の地域コミュニケーションに  
ついてお尋ねしたい。

答 小学校区単位で取り組み  
たい。そのために、区長、自治  
公民館長、民生児童委員、商店  
街、消防団等々の代表者との意  
見交換をして、自治公民館及び  
団地の集会所を単位とした説  
明会を開催しながら進めたい。

問 「地域づくり専門員」の  
配置についてお尋ねしたい。

答 市民協働推進課へ嘱託職  
員として一名配置し、相談等に  
応じてもらう考えである。

問 保育制度についての考  
えをお尋ねしたい。

答 保育所再編検討委員会か  
らの報告を受けて、民間ででき  
る事業は民間で、を基本に方向  
性を示したい。

問 放課後児童クラブの利  
用料を値上げすると聞いたが

なぜなのがお尋ねしたい。  
答 国の補助制度内容が変わ  
った為、自己負担をお願いする  
ことになった。

本市の農業・企業対策、長谷観  
音のトイレについて

政友会 荒川敏満

問 小規模でも就農できる  
認定就農者を育成し、人口増に  
も繋げたいと思うが見解を聞  
きたい。

答 認定就農者のみならず就  
農を目指す人、特に企業等の離  
職者が増加している事から農  
業後継者対策と併せて、資金面  
技術・経営指導等、庁内プロジ  
ェクトチームを立ち上げ事業  
化に向けて検討をしている所  
である。

問 作柄に関係なくAP(ア  
ーチパイプ)改良型ハウスへの  
支援を国、県に要望して欲しい。

答 県としては、国の事業で  
きるものは国の事業でお願い  
したいという事であるが、今後  
とも県への要望は引き続き行  
っていきたい。

問 非正規雇用者の雇用調  
整等で失業する人が増えている  
が、本市の救済、支援対策を  
聞きたい。

答 救済処置として、市の臨時  
職員、嘱託職員への採用、会社

存続のために何らかの支援を  
検討していく。

問 長谷観音にトイレの設  
置をお願いしたい。

答 参拝客のみならず森林自  
然に親しむ観光客等の道路利  
用者のための公衆トイレとし  
て検討する。



県指定文化財 長谷観音像

平成二十一年度施政方針につ  
いて

新風会 中武邦美

問 中山間地域の振興策と  
して、新たな振興策を検討する  
とあるが、具体的にはどの様な  
振興策を考えておられるのか  
伺いたい。

答 中山間地域の振興策につ  
いては、県で山間地域の活力再  
生を図るため「きらり輝く山間  
地域農業活性化プロジェクト  
事業」を平成二十年度に創設し  
た。昨年九月に銀鏡地区に対し  
て、この事業の説明を行い、新  
たな産業の創出として、炭焼き

の復活ができないか等、調査研  
修を行い検討が進められてい  
るところである。市としては  
支援をしていきたいと思う。

問 西都医師会病院に対し  
て、医師確保の支援・赤字解消  
の支援に努めることあるが、断固  
たる決意で取り組まれるのか  
伺いたい。

答 西都市は、平成二十年度に  
おいて、一次救急で六千六百二  
十四万円の助成と十二月には  
二次救急医療分として六千八  
百万円の追加貸付を行ったと  
ころである。今後とも医師会、関  
係機関と協力して医師確保に  
努めるとともに、病院存続のた  
め引き続き支援を行っていく  
考えである。

市職員の諸権利の状況につ  
いて

市民クラブ 浜砂松生

問 近年、よく新聞等で報道  
されるように、働き過ぎによる  
過労死が問題になっている。そ  
のような事態を防ぐためにも  
労働基準法で、年間二十日間の  
年次有給休暇が認められてい  
るわけである。市職員において  
も、仕事の中身も複雑化し、多  
忙を極めている状態が良くわ  
かるわけだが、年休の消化状況  
はどのようになっているのか

伺いたい。

答 年休の取得状況は、全職員  
の平均が平成二十年度は十二  
日となっている。

問 最近、職員の間で超過勤  
務をしても予算がないという  
ことでサービス残業になって  
しまつて多いということ  
をよく聞く。超過勤務手当は厳  
正に支給されているのか伺い  
たい。

答 基本的には年次計画を立  
て、正規の勤務時間内で業務が  
遂行できるよう職務に専念す  
ることで、時間外勤務の縮減に  
も努めてもらっている。しかし  
ながら、業務量が多く、年休や  
代休等も取れない、サービス残  
業もあるということであれば  
適当でないと思うので、実態把  
握に努めたいと思う。

議員報酬と費用弁償の支給額  
について

市民の会 中野 勝

問 経済情勢が厳しい時  
我々議員の報酬等の支給額は  
妥当なものか検討頂きたい。

答 報酬については審議会に  
諮問をしたが継続審議となり  
まだ結論が出ていない。

問 県内九市のうち、本市は  
五番目に高く月額三十四万九  
千円である。九市の参考資料等

は提出されたか伺いたい。

答 九市の参考資料等は審議  
会に提出した。

問 審議会で色々な意見が  
出され我々はその意見をどの  
ように反映すれば良いのか。

答 答申は答申として、後は議  
員の自主的な判断が一番望ま  
しいと思う。

問 本市は費用弁償を一律  
三千円支給、他市の殆どは実費  
である。本市でも実費が妥当と  
思うが考えを伺いたい。

答 実費が望ましいと思うが、  
議会で検討して頂きたい。

問 現在の火葬場は二十八  
年経過し老朽化が一段と進ん  
でいる。再編交付金の活用、ま  
た西都児湯広域の火葬場建設  
の考えはないか伺いたい。

答 再編交付金の活用は難し  
く一市五町の広域での建設が  
望ましいとの意見があり、建設  
に向け環境整備事務組合と関  
係市町で検討して参りたい。



老朽化が進む西都児湯葬祭場

緊急地域経済対策について

新風会 兼松道男

問 一月の臨時市議会で承  
認された地域活性化・生活対策  
事業は、景気対策として行われ  
る以上、早期の対策の実施が必  
要であると思う。予算は既に確  
保され、すばやく取り組まれて  
いると思うが、市としてはどの  
ように対応され、今後どのよう  
に実施されるのか伺いたい。

答 現時点の計画では、対象事  
業五十五事業中、平成二十一年  
度(第一)四半期の六月までに  
発注見込みの事業が全体の八  
十五%にあたる四十七事業を  
予定している。

問 景気対策は、真に厳しい  
経営環境にある企業・事業所に  
有効な対策を打つことが必要  
であると思うが、市内の建設業  
建築業等の現状をどのように  
調査分析されているのか伺い  
たい。

答 建設業は労務単価の下落  
や実勢価格の導入により工事  
価格が下落している状況であ  
る。建築業は、公共施設の維持  
工事等を主な事業としている  
が、住宅防草工事についてもこ  
数年で終息に向かっており、  
事業量そのものが少なくなっ

ているのが実情である。

行財政改革、人口増対策 農林振興について  
政友会 北岡四郎

問 市長は報酬等審議会へ自身の報酬を減額諮問されたが、その真意を伺いたい。

答 依然として厳しい現在の財政状況及び社会経済状況等について、自らの決意を示すために諮問した。

問 市民満足度調査報告書を見ると、行財政改革についての満足度が低い。これは行財政改革を確実に実行されることを望む声と、実行された行財政改革のPRが不足しているのではないかと伺いたい。

答 行財政改革については、着実に進めてまいりたい。PRについては、広報紙やホームページ、座談会等を活用して力を入れていきたい。

問 第一次産業を通してのカット野菜、加工品工場等の誘致は考えられないか伺いたい。

答 すでにそのような方向で企業対策を検討している。

問 西都牛を活用した焼肉専門店の誘致を考えられないか伺いたい。

答 前向きに検討してみたい。

問 農業者の資質向上を図ることが急務である。市長の見解を伺いたい。

答 認定農業者、後継者等の研修等のあり方についての検討を行っている。

妊婦健診、景気対策や、地球温暖化防止対策を  
公明党 吉野元近

問 妊婦健診は西都市で現在五回まで無料となっている。国は今回、子育て事業として十四回まで一年間だけ無料と言っているが、西都市ではどうするのか伺いたい。

答 本年四月から四回は受診券による無料とし、残りの十回については一回につき五千円の補助券を出して行きたい。これにより安心して出産出来る環境が出来たと考えている。

問 家庭への経済支援と景気対策として定額給付金について伺いたい。

答 市民の多数の方から楽しみにしているとの話である。

問 西都市で五億三千万円ほどの定額給付金が出る。この定額給付金を活用した、プレミアム(割増し付き)商品券について伺いたい。

答 西都市でも定額給付金を地元で消費して頂くことは市

内商工業者にとつては願っても無いことだと思っている。是非、地元で使って頂けるようプレミアム商品券の発行を検討している。

問 エコ社会に向けた取組みを行っていただきたい。

答 家庭から出す温室効果ガスの量が多い。広報等で地球温暖化防止対策の啓発を行う。

深刻化する景気・雇用に対する具体的な対策は  
共産党 狩野保夫

問 無投票選挙の結果は、市長の政治姿勢、政策、市政運営の全てにおいて信任が得られたと受け止めておられるのか見解を伺いたい。

答 過去四年間の市政運営の全てが市民の理解を得られていないと受け止めていない。

問 選挙推薦を受けた政党・団体等について伺いたい。

答 推薦を受けた団体は百二十五団体である。政党・個人の推薦は受けていない。

問 深刻な危機に直面している本市の景気対策について対応策を伺いたい。

答 普通建設事業を増額し景気対策に重点をおいた予算編成をした。また、新規事業として「住宅リフォーム事業」や共

通商関係事業」を実施したいと考えている。

問 市内の誘致企業等における非正規雇用労働者や正社員の解雇の状況と、具体的な雇用対策について伺いたい。

答 非正規労働者は平成二十年四月時点で六十人いたが三月末で全員解雇されると聞いている。正社員の解雇は十七人である。緊急雇用創出事業を活用して市での雇用や民間等への雇用の協力依頼を検討したい。

景気対策と医師会病院について  
市民クラブ 野村隆志

問 市長は施政方針で、百年に一度の経済危機に対応するため、普通建設費を大幅に増額したと述べられている。新年度予算は対前年度比五億三千万円増えているが、増額は新規の妻中学校改修費六億円で特別に景気対策を行っているとは思えない。景気対策が必要な時期に予算編成が出来ないのは市債の償還と借入のバランスにあると思う。百五十億円の予算に対し自主財源は基金からの繰入れを除けば二十五億円程度しかない。地域経済を破綻させない予算編成を行うには

市債の償還と借入れをギリギリの所で行わないと、後年度にツケがまわって来る。市長は四年間で市債償還約六十億円に対し三十億円の借入しかされていない。三十億円の借金は減ったが、基金が減り予算が組めないのが実態ではないのか。

答 市債の借入れについては今後検討する。

問 医師会病院が二十四時間救急医療を行う為には、医師会・市・議会との具体的な合意形成の場が必要ではないか。

答 必要と思うので今後検討したい。

請願・陳情  
審査結果

障害者自立支援法の抜本的改善を求める請願  
請願者 川畑 紀一郎  
審査結果 採 択

消費税によらない「最低保障年金制度」の創設を求める陳情  
陳情者 全日本年金組合宮崎県本部  
執行委員長 津守 信弘  
審査結果 継続審査

**物価に見合った年金引き上げを求める陳情**

陳情者

吉口 本年金組 宮崎県本部  
執行委員長 津守 信弘  
審員結果 継続審査

**国の通達どおり振動障害者を公正迅速に救済する意見書を求める陳情**

陳情者

宮崎県建設農林労働組合  
執行委員長 井園 安男  
副執行委員長 酒井 忠雄  
審員結果 継続審査

**可決された意見書**

**障害者自立支援法の抜本的改善を求める意見書**

**労働環境の整備、改善を図るための関係法令の抜本的な改正と早急な経済対策を求める意見書**

**西都医師会病院対策調査特別委員会報告**

(概要)

本委員会は昨年四月の臨時会において、委員長以下八名の委員をもって、「西都医師会病院及び西都児湯医療圏の医療体制の充実と環境整備を図ること」を目的に平成十九年度に引き続き設置されました委員会で、西都医師会病院の医師確保や医療体制の充実等を図るため、西都医師会を始め、様々な関係機関との意見交換や協議等を重ね、三月定例会においては、「西都医師会病院の充実に関する決議」を提出するなど設置されてから、これまで計二十一回に渡る委員会開催のほか、先進地への行政調査を実施するなど鋭意活動をして参りました。

この間、病院は昨年八月に一名の医師確保をされ、現在は内科医二名体制で日夜努力されており、また、十二月からは内科一般外来患者の受入れ等の経営努力もされていきますが、依然として病院運営の実情は非常に厳しい状況です。

また、西都児湯医療圏内住民の救急医療に関する認識にもまだまだ差があることから地域住民はもとより医師会、関係自治体及び各議会が一丸となつてこの問題を一日も早く解消できるように、委員会として今後も鋭意調査活動していくことの必要性を再確認したところです。

**西都医師会病院の充実に関する決議**

三月定例会において西都医師会病院の充実を図るため決議がなされました。

西都医師会病院(旧西都市西児湯医師会立西都救急病院)は昭和五十五年十一月に西都市及び児湯郡からなる「西都児湯医療圏」の中核病院として誕生した。

同病院は西都市が建設し、西都西児湯医師会が運営をする公設民営の病院で、二百六十五日二十四時間体制で一次及び二次救急患者を受け入れる救急病院として地域に密着した医療体制を構築している。

以来、三十年近くにわたり西都市民はもちろんの命を救つてきた。その果たしてきた役割は非常に大きく地域住民が安心して毎日を暮らしていく上において、なくてはならない存在である。

しかしながら、平成十六年から導入された新医師臨床研修制度により医師が研修先を

自由に選べることになり、その結果、大学の医師が不足するなか、同病院に派遣していた医師を次々と引き寄せ、内科医が不在になるなど病院の存続に危機的状況を迎えるに至つた。

さらに、内科医不在になつた際、入院患者を転院させるなどした結果、経営状況も急速に悪化していった。

そのよつななか、市、医師会、議会が一体となり医師の確保に奔走し、よつやく二名の内科医を確保され、今年四月からさらに一名の内科医が決定するなどよつやく体制が整いつつある。

また、同病院では昨年十二月から内科一般外来患者の受入れや、年末年始の患者受入れ等の経営努力をされ、病院経営においても昨年度より良くなりつつあるが、依然として厳しい経営を余儀なくされている状況である。

地域医療は住民の生命・健康保持に直結するものであり、特に不採算医療と言われる救急医療を支えてきた西都医師会病院の存続と医療サービスの

西都市議会は、地域住民が

安心して暮らせるために、西都医師会病院の存続と医療体制等の充実を図られるよう次の事項を強く求めるものである。

二百六十五日二十四時間の救急医療体制の確立を図るため、最大限の努力をすること。

西都医師会病院に対する認識の共有化を図るため、西都・児湯医療圏自治体及び住民の理解を求めること。

病院の建物が老朽化していることに鑑み、新病院の建設に向けて検討を始めること。

以上、行政、議会、医師会更に住民の連携を密にして充実強化を図り、医師会病院を守るため決議する。

平成二十一年三月二十五日  
西都市議会

議会報編集委員会

- 委員長 吉野 和博
- 副委員長 狩野 保夫
- 委員 黒木 吉彦
- 兼 松道 男
- 内藤 邦弘
- 中野 勝
- 浜砂 松生
- 吉野 元近
- 井上 照也